

(別記)

## 令和5年度越前町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町の経営耕地面積の約8割が田で占められており、水稻を基幹作物として麦、大豆、そば等、土地利用型作物を振興するとともに、園芸作物として、レタス、スイートコーン、カボチャ、キュウリ、スイセンを中心とした作物を作付・生産している。

しかし、担い手の高齢化や後継者不足が進行しており耕作放棄地の拡大が懸念される。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田農業における麦・大豆・そばの収量、品質の安定生産に向け、湿害対策や、実需者の求める品質確保のための栽培技術の普及を進める。加えて、ICTを活用したスマート農業を推進し、生産コストの低減を目指す。

また、地域特産作物等の生産を支援し、気候風土に応じた地域の特色ある農業の振興を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を最大限活用していくため、既に定着しているブロックローテーションによる2年3作体系を維持しながら、転換作物等のコスト削減と付加価値の向上、高収益作物の導入を進める。

また、水張りを組み入れない作付け体系が数年以上定着している農地に関しては、現地確認等により点検を行うよう努める。点検の結果、一定の団地化が見込める場合等は、畑地化を検討する。

#### (1) 主食用米

生産数量の目安に沿った作付面積を確保し、町内産の米のブランド化を図るべく、食味値の向上に係る栽培管理技術の普及をしていく。

#### (2) 備蓄米

生産者団体において加工用米との共同計算を行い、麦や大豆等の生産が不向きな排水不良の水田において、備蓄米の取組みを推進する。

#### (3) 非主食用米

##### ア 飼料用米

麦や大豆等の生産が不向きな排水不良の水田での作付けを推進し、需要に応じた生産数量を確保する。特に、中山間地域は農作物の生産において条件不利地であることから、水稻以外の土地利用型作物を新たに取組むことが難しい現状にある。中山間地域における生産調整の実施、経営所得の安定、不作付地の解消を図るため飼料用米の生産を推進する。また、安定した収量の確保・生産性向上のため地域の中心の経営体として位置づけられている農業者が行う取組を推奨していく。

- イ 米粉用米  
麦や大豆等の生産が不向きな排水不良の水田での作付けを推進し、需要に応じた生産数量を確保する。
- ウ 新市場開拓用米  
麦や大豆等の生産が不向きな排水不良の水田での作付けを推進し、需要に応じた生産数量を確保する。
- エ WCS 用稲  
麦や大豆等の生産が不向きな排水不良の水田での作付けを推進する。  
青刈りで子実米安定した収益が見込めるため、需要に応じ最大限の生産数量を確保する。
- オ 加工用米  
麦や大豆等の生産が不向きな排水不良の水田での作付けを推進し、需要に応じた生産数量を確保する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

湿害を回避するための排水対策の実施、機械の導入による省力化・機械化体系の構築、団地化の推進などを進めていく。

(5) そば、なたね

栽培管理等の高位平準化が図れず収量や品質が不安定なため、JAを中心とした集出荷体制の強化と安定した収穫量の確保を目指す。

なたねについては、作付されていないが、収益化が見込める場合は検討していく。

(6) 地力増進作物

作物の収益力向上と連作障害回避のため、地力増進作物と地域振興作物等の輪作体系の確立を目指す。

(7) 高収益作物

JAを中心とした集出荷体制の強化と安定した収穫量の確保を目指す。

- ・ レタス、スイートコーン、アスパラガス、カリフラワー、キャベツ、ブロッコリー  
JAを中心とした契約栽培による安定した収穫量を確保し、産地交付金を活用し取組を高品質で安定した出荷量によりブランド化を目指す。
- ・ ピーマン、スイセン、菊、きゅうり、すいか、かぼちゃ、ねぎ、たまねぎ、トマト、なす、さといも、ばれいしょ、甘しょ、小松菜、はくさい、だいこん、オクラ  
JAを中心とした集出荷体制の強化と安定した収穫量を確保し、産地交付金を活用し取組拡大を推進する。
- ・ マコモタケ  
悪条件地での生産が可能で、耕作放棄地の解消にも繋がるため、JAを中心とした集出荷体制の強化と安定した収穫量の確保を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	695.5	0.0	680.0	0.0	720.0	0.0
備蓄米	42.5	0.0	40.0	0.0	20.6	0.0
飼料用米	50.8	0.0	51.0	0.0	51.0	0.0
米粉用米	5.0	0.0	7.6	0.0	4.5	0.0
新市場開拓用米	1.2	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0
WCS用稲	16.9	0.0	18.8	0.0	14.4	0.0
加工用米	2.2	0.0	4.7	0.0	25.2	0.0
麦	112.5	0.0	111.7	0.0	114.0	0.0
大豆	30.3	28.2	30.3	28.2	30.0	29.0
飼料作物	0.0	0.0	0.9	0.0	0.6	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	99.4	84.6	94.8	84.6	85.4	70.9
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	65.2	2.7	66.6	2.7	66.6	2.7
・野菜	42.8	2.7	43.6	2.7	43.6	2.7
・花き・花木	6.8	0.0	6.5	0.0	6.5	0.0
・果樹	15.6	0.0	16.5	0.0	16.5	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	レタス・スイートコーン・ アスパラガス・カリフラワー	地域特産作物作付助成	取組対象面積	（4年度）4.8ha	（5年度）4.8ha
2	キャベツ、ブロッコリー、 スイセン、菊、きゅうり、 すいか	推進品目作付助成	取組対象面積	（4年度）7.2ha	（5年度）7.2ha
3	一般作物	一般作物作付助成	取組対象面積	（4年度）8.6ha	（5年度）8.6ha
4	飼料用米	中山間地域飼料用米 作付助成	取組対象面積	（4年度）42.1ha	（5年度）42.1ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福井県

協議会名：越前町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域特産作物作付助成	1	26,000	レタス、スイートコーン	作付面積に応じて支援
1	地域特産作物作付助成	1	45,000	アスパラガス、カリフラワー	作付面積に応じて支援
1	地域特産作物作付助成(二毛作)	2	26,000	レタス、スイートコーン	作付面積に応じて支援
1	地域特産作物作付助成(二毛作)	2	45,000	アスパラガス、カリフラワー	作付面積に応じて支援
2	推進品目作付助成	1	15,000	キャベツ、ブロッコリー、スイセン、菊、きゅうり、すいか	作付面積に応じて支援
2	推進品目作付助成(二毛作)	2	15,000	キャベツ、ブロッコリー、スイセン、菊、きゅうり、すいか	作付面積に応じて支援
3	一般作物作付助成	1	7,000	別表のとおり	作付面積に応じて支援
3	一般作物作付助成(二毛作)	2	7,000	別表のとおり	作付面積に応じて支援
4	中山間地域飼料用米作付助成	1	2,000	飼料用米	中山間地域で担い手が作付した面積に応じて支援 ただし、定められた技術要件を実施していること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。